

奨学金情報

奨学金の申請に関する情報は国際交流センター／学生生活支援センターホームページに随時掲載します。

給付制奨学金(返済の必要のない奨学金)

対象:協定校留学派遣学生

1 学習奨励金	
支給団体	甲南大学
内容	2年:一時金16万円 1年:一時金8万円 半期:一時金3万円
支給条件	外国留学規程に基づき協定校に派遣される者のうち、「JASSO海外留学支援制度(協定派遣)」または「HUMAP留学生交流推進制度(派遣)」のいずれの奨学金も受給しない者。
募集・申請	申請は不要です。 (支給条件を満たす場合、自動的に振り込みを行います)
申請先	国際交流センター

2 特別学習奨励金		
支給団体	甲南大学	
募集・申請	国際交流センターホームページやMy KONANで都度お知らせします。	
申請時期	・英語圏・韓国語圏・中国語圏に留学する者: 前期出発:1月中旬、後期出発:7月中旬 ・ドイツ語圏に留学する者: 前期出発:2月下旬、後期出発:8月初旬 ・フランス語圏に留学する者:後期出発:8月末日まで	
申請先	国際交流センター	
内容 支給条件	外国留学規程に基づき協定校に派遣される者のうち、「JASSO海外留学支援制度(協定派遣)」または「HUMAP留学生交流推進制度(派遣)」のいずれの奨学金も受給しない者、かつ次の語学条件を満たす者。	
留学先	語学条件	期間/金額(円)
アメリカ カナダ イギリス アイルランド オーストラリア	TOEFL iBT 54点(MyBestスコア可) 又はIELTS 4.5以上	1年/6万 半期/3万
	TOEFL iBT 61点(MyBestスコア可) 又はIELTS 5.0以上	1~2年/20万 半期/10万
	TOEFL iBT 70点(MyBestスコア可) 又はIELTS 5.5以上	1~2年/30万 半期/15万
フランス カナダ (一部)	ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)B1 相当以上又は実用フランス語技能検定 (仏検)準2級以上取得者中、1名*	1年/20万 半期/10万
ドイツ	ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)B1 相当以上又はドイツ語技能検定試験 (独検)2級以上取得者中、1名*	1年/20万 半期/10万
韓国	ハングル能力検定試験3級又は韓国語能力試験(TOPIK)3級又は韓国語能力評価試験(KLAT)2級以上取得者中、1名* (英語資格で留学する場合は、語学条件については英語圏に準じる)	1年/10万 半期/5万
中国 台湾	中国語検定試験3級以上又は漢語水平 考査(HSK)4級又は中国語コミュニ ケーション能力検定(TECC)500レ ベル以上取得者中、1名*	1年/10万 半期/5万

*候補者が複数いた場合は審査を経て決定する。

3 甲南100周年記念栄誉特待生 留学部門奨励金	
支給団体	甲南大学
内容	①[交換留学(欧米圏・オセアニア圏)]4名/給付金額:50万円 ②[交換留学(アジア圏)]2名/給付金額:30万円 ③[語学プラス交換留学・奨励留学]7名/給付金額:30万円 ④[ダブルディグリープログラム]2名/100万円
支給条件	①2年次以上で交換留学、語学プラス交換留学、奨励留学生として推薦された者 ②取得単位数 2年次:35単位以上、3年次:70単位以上 4年次:105単位以上 ③通算GPA:3.0以上 ④ダブルディグリープログラムにより協定校に留学し、留学期間が1年以上経過している者 ⑤ダブルディグリープログラム協定校において36 Credits以上 ①・②・③は①~③、④は④~⑤の条件をすべて満たすこと。 ※書類選考の上、別途面接審査を行います。
募集・申請	支給条件は変更になる場合がありますので、募集要項をご確認ください。 5~6月ごろMy KONANで通知します。
申請先	学生生活支援センター

4 JASSO海外留学支援制度(協定派遣)	
支給団体	独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)
内容	月額8万円/7万円/6万円×留学期間 ※派遣先の国・地域による。
支給条件	①次に定める方法で求められる、成績評価係数が2.3以上であること。 2年次以上:申請時の前年度の成績評価係数 1年次:前期の成績評価係数 (秀・優の単位数×3+良の単位数×2+可の単位数×1+不可の単位数×0)/総登録単位数(秀+優+良+可+不可) ②支給団体の定めるその他基準を満たす者。
募集・申請	国際交流センターホームページやMy KONANで都度お知らせします。
申請先	国際交流センター

5 HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク) 留学生交流推進制度(派遣)	
支給団体	公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
内容	月額10.8万円/9.5万円/8.1万円×留学期間 ※派遣先の国・地域による。
支給条件	①実質6ヶ月以上1年以内の期間、マドック大学、イーデス・コーワン大学、イリノイ大学、ピッツバーグ大学、トゥール大学、漢陽大学、慶熙大学、東義大学、北京郵電大学、東海大学、国立台北大学、もしくは国立聯合大学へ留学する者。(但し、全大学/全プログラムに枠があるとは限らない) ②他機関からの海外留学に係る奨学金等を受給しない者。 ③その他支給団体の定める基準を満たす者。
募集・申請	国際交流センターホームページやMy KONANで都度お知らせします。
申請先	国際交流センター

貸与制奨学金(返済の必要のある奨学金)

対象:協定校留学・認定校留学派遣学生

6 留学時特別増額貸与奨学金	
支給団体	独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)
概 容	10万円から50万円の10万円単位の金額から選択 有利子、一時金 ※詳細は学生生活支援センター担当者にお問合せください。
申請先	学生生活支援センター

7 8 9 日本学生支援機構(第一種/第二種/給付)	
●「留学届」の提出	日本学生支援機構奨学金(第一種/第二種/給付)を受給中の者が留学する際は、学生生活支援センター奨学金係に「留学届」を提出してください。留学中であっても、「在籍報告」や「継続手続」など所定の手続きを留学先で行う場合があります。
●留学中は奨学金の受給を「休止」する場合	次の書類を提出してください。 ①「休止の異動願(届)」・・・留学開始の前月まで ②「復活の異動願(届)」・・・留学終了後(帰国後3か月以内) (いずれも所定用紙を学生生活支援センターにて配付)
以上のように、日本学生支援機構奨学金(給付/第一種/第二種)を受給中の者が留学する場合、事前に諸手続きが必要です。詳細については、留学前に必ず学生生活支援センター奨学金係で確認してください。	

各奨学金の併給の可否について

給付型	①	②	③	④	⑤	⑥ ^{※1}	⑦	⑧	⑨
1 学習奨励金	-	○	○	× ^{※1}	×	-	○	○	○
2 特別学習奨励金	○	-	○	× ^{※1}	×	-	○	○	○
3 甲南100周年記念栄誉特待生 留学部門奨励金	○	○	-	△ ^{※3}	×	-	○	○	○
4 JASSO海外留学支援制度(協定派遣)	○ ^{※2}	○ ^{※2}	△ ^{※3}	-	×	-	○	○	×
5 HUMAP留学生交流推進制度(派遣)	×	×	×	×	-	-	△ ^{※4}	△ ^{※4}	○

※1:①学習奨励金/②特別学習奨励金を受給する時点で、④JASSO海外留学支援制度(協定派遣)の受給が決定している場合、①および②の受給は不可。
※2:①学習奨励金/②特別学習奨励金を受給後であれば、④JASSO海外留学支援制度(協定派遣)への申請は可。
※3:JASSO海外留学支援制度(協定派遣)の月額あたりの金額を超えない場合は、併給可。
※4:支給金額による。
※5:本奨学金の金額によっては、⑤HUMAP留学生交流推進制度の支給条件を満たさなくなることがあるため、要注意。
※6:2024年3月時点では未定。学生生活支援センターへ問合わせること。

貸与型	①	②	③	④	⑤	⑥ ^{※1}	⑦	⑧	⑨
6 留学時特別増額 貸与奨学金	○	○	○	○	×	-	○	×	○
7 日本学生支援機構(第一種)	○	○	○	○	○ ^{※5}	-	-	○	○
8 日本学生支援機構(第二種)	○	○	○	○	○ ^{※5}	-	○	-	○
9 日本学生支援機構(給付)	○	○	○	×	○	-	○	○	-

その他の給付制奨学金

※これらの奨学金については、国際交流センターホームページ・My KONANなどで随時情報を公開します。

アメリカ交換・派遣留学奨励金	1年40万円、半期25万円 ※対象となる留学先(留学制度):ニューヨーク州立大学バッファロー校(交換・派遣)、イリノイ大学アーバナシャンペーン校(交換)、ピッツバーグ大学(交換)
公益財団法人トランスコスモス財団 海外留学支援助成金	一時金30万円(5名)
公益財団法人フクシマグローバル人材支援奨学財団 フクシマグローバル人材支援奨励金	月額10万円×留学期間(1名)、渡航支援金10万円(一時金) ※専門教育科目を履修する留学に限る(語学履修のみの留学プログラムや期間/学期は対象外) ※学習奨励金、特別学習奨励金との併給不可
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団 海外留学支援	月額15万円もしくは20万円×留学期間(年2回募集) ※金額は国、地域により異なります

(参考)海外留学支援サイト
<https://ryugaku.jasso.go.jp/>



奨学金申請時の注意

- 各団体の募集条件によっては、申込対象となる留学制度が限定される場合があります。
- 奨学金の割当枠数の関係から選考等が実施される場合も多くあり、受給が保証されているとは限らないため、奨学金を前提とした資金計画は行わないでください。
- 現在、奨学金を受給・貸与している場合は、留学するにあたり必要な手続きの有無を申請手続きした部署・団体等に確認してください。
- 各種奨学金を希望する場合は、本ページおよび国際交流センター/学生生活支援センターホームページを参照の上、奨学金の申請締切日までに各自手続きをしてください。
- 記載以外の奨学金については、各団体へ直接問い合わせてください。

上記の情報は2024年3月時点のものです。今後、予告なく変更される場合があります。